

音楽教室開室にあたっての新型コロナウイルス感染症対策

東京都ならびに埼玉県は、5月26日より緊急事態宣言の対象地域から解除されましたが、さらなる感染を防ぐために引き続き「3つの密」を回避する等、新しい生活様式への順応が求められています。

附属音楽教室での6月3日以降のレッスン・クラス授業は、政府、東京都ならびに埼玉県の要請をふまえて感染防止策を講じ実施していきます。

生徒、保護者へのお願い

■検温の実施

- 生徒、保護者は必ず検温を行ってから登室してください。
- 37.5℃以上の発熱がある場合は、登室を見合わせ、自宅待機して、音楽教室に連絡して下さい。また、ご家族に同様の発熱や咳などの風邪症状がある場合も登室をご遠慮下さい。

■手洗い、手指の消毒の励行

- 飛沫感染、接触感染のリスクを自覚し、登室時には入口にある消毒液で手指を消毒し、レッスン室やクラス授業の教室に入室する前には手洗いを行ってください。

■マスク着用の徹底

- 音楽教室内ではマスクの着用をお願い致します。また、マスク着用による熱中症にご注意ください。
- 声楽・合唱、管楽器等のレッスン、クラス授業時の着用については、各担任の先生の指示に従ってください。

■保護者の見学について

- 当面の間、クラス授業での保護者等の見学のための入室を禁止します。ただしプレコースに限り保護者1人まで入室を許可します。

■音楽教室内の消毒について

- 楽器、ドアノブ、手すり、スイッチや各備品の定期的な消毒を行います。
(ピアノの鍵盤の消毒をご自身でなさる場合は、アルコール成分入りのものを使用しないでください。)

■定期的な教室の換気

- レッスン・クラス授業の休憩時や授業中に教室の窓やドアを開け講師や職員が定期的に換気を行います。

■ ソーシャルディスタンスを保つ

- 教室内での講師と生徒、または生徒間などの一定距離を保持するため、椅子や机を間引いたり、着席不可のマークを表示してあることがあります。
- できるだけ3密を避けるよう心掛け、レッスン・クラス授業が終了したら、極力速やかにお帰り下さい。

■ 練習室の使用について

- 当面の間、練習室の使用は禁止とさせていただきます。

■ その他

- 新型コロナウイルスに感染が判明した場合は、完治するまで登室を禁止致します。感染の状況を音楽教室に連絡して下さい。また、治癒後は医療機関発行の「感染症罹患・治癒証明書」「診断書」等、完治を証明する書類を音楽教室に提出して下さい。
- 感染症との濃厚接触者として特定された場合は、接触日から起算して14日間登室を禁止致します。14日間経過後、音楽教室に連絡して下さい。
- 海外渡航から帰宅した方は、帰国後14日間登室を禁止します。14日間経過後、訪問国と期間、帰国日、現在の体調（体温、咳の症状などの有無等）を音楽教室にお知らせください。

以 上

附属音楽教室